地域公共交通確保維持改善事業実施要領 新旧対照表(令和2年7月1日改正)

改正案	現 行	備考
地域公共交通確保維持改善事業実施要領	地域公共交通確保維持改善事業実施要領	
平成23年 4月 1日 国総計第 5号	平成23年 4月 1日 国総計第 5号	
国鉄財第 4号	国鉄財第 4号	
国鉄業第 4号	国鉄業第 4号	
国自旅第 20号	国自旅第 20号	
国海内第 8号	国海内第 8号	
国空環第 5号	国空環第 5号	
(中略)	(中略)	
令和2年7月1日 国総地第 35号		
<u>国自旅第 79号</u>		
附 則(令和2年7月1日 国総地第35号、国自旅第79	_ <u>(新設)</u>	
<u>号)</u>		
1. 施行期日		
この要領の改正は、令和2年度第二次補正予算から施行す		
<u>る。</u>		
2. 地域公共交通感染症拡大防止対策事業		
交付要綱附則別表1(令和2年7月1日改正附則第2条及		
び第4条第2項関連)に規定する一般乗合旅客自動運送事業		
者への補助金(同表に定める実証運行に要する経費に限る。)		
<u>の交付については、近年における営業収支、直近の決算にお</u>		
<u>ける自己資本比率、関連事業の状況等に応じた優先採択を行</u>		

改正案	現行	備考
<u>うものとする。</u>		